



2023年5月18日

各 位

## メルコグループ

上場会社名	株式会社メルコホールディングス
代表者	代表取締役社長 牧 寛之
(コード番号)	6676)
問合せ先責任者	IR部長 瀧瀬 保一
(TEL)	03-4213-1122)

### プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況 及びスタンダード市場への選択申請について

当社は、2021年12月16日に「プライム市場」を選択申請し、同日付で「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」及び、2022年6月17日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況」について開示しております。

2023年5月17日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、2023年3月末時点においてプライム市場の上場維持基準に全て適合していることを確認いたしました。

今般、2023年4月1日施行の東証の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、直近のプライム市場の上場維持基準の適合状況や当社の現況等を踏まえ、改めて市場選択について検討した結果、本日開催の取締役会において、下記理由から、スタンダード市場への選択申請を行うことを決議し、申請いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. スタンダード市場の選択理由

(1) 2023年1月23日付で公表しました「当社連結子会社 シマダヤ株式会社の株式分配型スピンオフの準備開始及び上場準備の開始に関するお知らせ」（以下、この内容を総称して「本スピンオフ」といいます。）のとおり、当社は、長期的な株主価値の最大化を図るため、現在、本スピンオフ実施に向けて鋭意取り組んでおります。

2023年4月末時点の当社時価総額は約560億円ですが、本スピンオフが実施に至った場合、当社株価は理論上、シマダヤ株式会社の価値相当分だけ調整されるため、当社の株式時価総額は相応に減少することになります。東証の新市場区分のコンセプトを勘案しますと、スタンダード市場の選択が規模的に適切との判断に至りました。

(2) 当社は株主還元を重視しており、これまで総還元性向80%を目標としてまいりました。プライム市場とスタンダード市場の上場維持基準を考慮した場合、スタンダード市場の選択により、株主還元の手段多様化ができ、機動的で柔軟な資本政策を推し進められると考えております。

当社としましては、スタンダード市場に移行しましても、持続的な成長とコーポレート・ガバナンス体制の強化を通じて中長期的な株主価値向上に取り組む方針に変わりございません。

## 2. プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準の適合状況

当社の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっております。2023年3月末時点において、プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準に全て適合しております。

従いまして、今後、スタンダード市場の上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合には、「上場維持基準への適合に向けた計画」の開示は行いません。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通 株式比率	1日平均 売買代金	月平均 売買高	純資産の 額
当社の 適合状況 及び その推移 (※)	2021年6月末時点 (移行基準日時点)	— 適合	— 適合	— 適合	25.0% 不適合	— 適合	—	— 適合
	2021年12月16日時点 (計画書開示内容)	— 適合	— 適合	— 適合	35.26% 適合	— 適合	—	— 適合
	2022年3月末時点 (当社試算)	3,831人 適合	63,278単位 適合	241億円 適合	35.27% 適合	1.4億円 適合	—	— 適合
	<b>2023年3月末時点 (今回判定基準日時点)</b>	<b>4,163人 適合</b>	<b>62,996単位 適合</b>	<b>205億円 適合</b>	<b>37.1% 適合</b>	<b>0.75億円 適合</b>	<b>3,046単位 適合</b>	<b>624億円 適合</b>
プライム市場	上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%	0.2億円	—	正
スタンダード市場	上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	—	10単位	正

(※) 当社の適合状況及びその推移については、2021年6月末時点は東証が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものであり、2022年3月末時点は新市場区分への移行(2022年4月4日)後における東証の算出方法に基づき、当社が株券等の分布状況や東証公表の月間相場表(株式相場表)等をもとに算出を行ったものです。2023年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準の当社の適合状況は、1日平均売買代金については2022年1月1日～2022年12月31日の日々の売買代金の平均値を記載しており、2023年1月11日付で東証より通知を受けたものです。その他の項目(純資産の額を除く)については、2023年5月17日付で東証より受領した「上場維持基準(分布基準)への適合状況について」を基に記載を行ったものです。なお、2023年3月末時点の月平均売買高については、2022年7月～2022年12月の売買高合計を、6(か月)で除して月平均として算出しております。

## 3. スタンダード市場への移行予定日

東証の定めるスケジュールでは、2023年10月20日となります。

この日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上